

監査委員公表第 5 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 29 年 3 月 28 日

二宮町監査委員 大矢 孝道

二宮町監査委員 根岸ゆき子

1. 監査の実施日

平成 29 年 2 月 16 日 (木)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 根岸 ゆき子

3. 監査対象とした部課

政策総務部 都市整備課

下水道課

消防課・消防署

4. 監査の範囲

平成 28 年度 1 月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

都市整備課

(1) 道路維持管理経費

(2) 道路新設改良事業

(3) 耐震診断事業

(4) 公園等維持管理運営経費

下水道課

(1) 下水道施設管理経費

(2) 公共下水道整備事業

(3) 町債償還元金

(4) 町債償還利子

消防課・消防署

(1) 消防救急無線広域化・共同化等整備事業

(2) 消防団運営経費

(3) 警防活動経費

(4) 救急救助活動経費

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 都市整備課

都市整備課は都市整備課長、計画指導班3名、道路班4名、公園緑地班3名が配置されている。

所掌事務については、まちづくりの基本となる都市計画の業務をはじめ、町内の道路・橋・河川の維持管理や、吾妻山公園等の大規模公園を含む公園や緑地の維持管理を担っている。

「計画指導班」では、都市計画に係る調査、企画及び調整をはじめ、開発行為等の指導及び助言、建築物の耐震化に関することなど、都市計画・建築に関する事務全般を担当しているほか、他部署との連携によりコミュニティバスの運行事業も担っている。

そのコミュニティバスの運行については、乗車目標値(100人/日)の4割程度と、低利用になっている。ルートや時刻などの運行にあたっては、地域公共交通活性化協議会で協議しており、低利用が続いていることから28年度に協議した結果、アンケートや説明会を実施するなどして、住民意見を反映させたルート変更等を29年度に実施する予定である。

また、住宅リフォーム助成事業では平成23年度より住環境の向上を目的としたリフォーム費用の助成を行っている。施工業者を町内の業者に限定していることから、地域経済の活性化にも繋がっている。

「道路班」では、道路や橋りょうなどの修繕工事を主とした維持管理を担っており、大きな業務としては、27年度からの2か年継続事業として、山西地区の梅沢人道橋の大規模な改修工事を実施し、歩行者の通行及び鉄道運行における安全性の向上を図った。

また、狭あい道路等拡幅整備事業においては、拡幅を進めるにあたり、道路用地の買上げや物件補償を行い、道路環境の改善を随時図っている。

他にも南北駅前広場や南北公衆トイレの清掃などの維持管理、駅南口ロータリー内の町営駐車場の管理など、道路等の維持管理以外にも幅広い業務を担当している。

「公園緑地班」では、吾妻山公園を含む町内73箇所の公園の施設修繕や遊具の保守点検をはじめとした維持管理を担っており、公園利用者の安全確保に取り組むとともに、28年度には経費負担の軽減を目的に73公園の統廃合に関する基本方針の策定を行った。

また、豊かな自然は当町の特色の一つでもあるが、その自然保護及び緑化対策の推進を図ることで、緑地の保全に努めている。

(2) 下水道課

下水道課は下水道課長、業務班3名、工務班3名から配置されており、工務班は全員が技師の資格を有している。

平成23年度に二宮町下水道中期ビジョンを策定し、以後10年間に取組む下水道事業の施策を推進しているが、平成27年度にさらに10年先までの下水道整備指針として「アクションプラン」を策定し、よりよい生活環境の向上に努めている。なお、このアクションプランは二宮町の下水道整備区域を見直し、市街化区域と一部の市街化調整区域の448.5ヘクタールに範囲を修正した形に変更して整備を行っている。

「業務班」では計画的な公共下水道の普及促進、公共下水道に係る使用料及び下水道受益者負担金に関する事、下水道運営審議会に関する事等を担当している。また、計画に基づいた下水道事業債の借入、償還に関する事務を行っている。

「工務班」では公共下水道事業の計画及び認可、公共下水道工事の調査、設計、施工及び監督、公共下水道施設の維持管理等を担当している。公共下水道整備では、平成28年度は山西の釜野地区で枝線工事を実施したほか、百合が丘1丁目の地質調査・実施設計を行った。

なお、今年度末には下水道整備の事業計画区域448haに対し、整備面積は386.3haとなり、整備率は86.2%となる。

(3) 消防課・消防署

消防課は今年度より従来の庶務班・予防班・警防班の3班体制から庶務班・予防班の2班体制に変更し、課長、庶務班4名、予防班3名の計7名が配置されている。

「消防課 庶務班」では消防業務の企画、調整及び広域連携、消防職員と団員の人事に関する業務を行っている。また、平成29年4月からの平塚市・大磯町との消防指令業務の共同運用に向けた1市2町高機能消防指令センターの整備を進めている。

「消防課 予防班」では火災予防業務全般、消防施設設置指導、建築物の確認同意事務等を行っている。

消防署は今年度より警備隊を2部制から3部制に変更し試行運用しており、署長、署長代理、第1警備隊12名、第2警備隊12名、第3警備隊12名の計37名（第1警備隊長は署長代理を兼務）が配置され、3交代勤務体制となっている。なお、今年度より1隊に1名ずつ女性隊員が配置されている。

業務内容としては、負傷者その他応急救護を要する者の応急処置及び

搬送、消防車両・消防機械器具等の保管や運用、緊急消防援助隊の出動協力や救急講習に関することなどを担当し、町民の生命を守るために日々の訓練に努めている。

なお、毎月1回定期的に普通救命講習を実施しており、応急手当の普及・啓発にも尽力している。

7. 監査結果

各課とも平成28年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

今年度の定期監査において全般的に言えることであるが、年度当初の事業計画に伴い事業展開を進める中で、日常業務における点検や振り返りを含め、前年度踏襲的な考え方を改め、「最少の経費で最大の効果」を見い出す弛まぬ努力を期待したい。

今後は、諸事業における見積の精査や、完了検査、納品検査の徹底に努められたい。また、定期監査における「事務改善」項目に対する取組み姿勢について、次年度以降改善されることを期待する。

以下、各課の業務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(都市整備課)

- 1) 道路新設改良事業については今後事前調査を適切に行い、決められた予算が執行不能とならぬよう努められたい。
- 2) 耐震診断等事業は、建築物の耐震化率は現状73%であるが、平成32年度の目標95%を達成するために、なお一層の啓発周知が工夫されることが期待される。
- 3) 公園等の維持管理については、費用対効果の観点から剪定や草刈り等の公園整備は委託事業者との連携を一層密にして、限られた予算をより有効に活用されることが望まれる。
- 4) 吾妻山公園やせせらぎ公園など町内の観光資産を一層活用し、来場者の善意の募金(みどり基金)を更に増やすことができるよう、創意工夫が期待される。

(下水道課)

- 1) 下水道事業の全体整備計画やアクションプランを踏まえた中期経営計画などの策定により、下水道施設の長寿命化や下水道経営の効率化、経営基盤の強化を図ることが期待される。これまでの施設整備のために借り入れた多額の町債の元利償還金が経営を圧迫することがないように、収支バランスを考慮して適正な執行管理に努められたい。
- 2) 下水道使用料が平成28年7月に改訂され、徴収事務については県企業庁との連携により事務の効率化が図られている。引き続き下水道の不明水の原因追究を積極的に行い、経費削減に繋げるとともに、高い収納率の維持向上を図り、適正な事務執行に努められたい。

- 3) 公共下水道整備工事の施工については、周辺住民の交通環境等の影響を考慮し工事発注を細分化しているが、工事のボリュームや近隣公共工事との関連を精査することにより、工事費用の削減に留意されたい。

(消防課・消防署)

- 1) 今年度より消防課および消防署にて隊の体制変更や女性隊員の配置など大幅な見直しが行われ、職場環境も改善された。今後さらなる救命、救護の強化に期待する。
- 2) 平塚市・大磯町・二宮町共同消防指令センターが4月1日から運用されるにあたり、1市2町の消防本部間の連携を強化し、円滑な活動につなげられたい。
- 3) 消防団員の補充については、各地域との連携を更に深めながら情報の共有を図り、円滑な世代交代が進むことが期待される。

以上